

2017年8月作成

貯法 シャ光して室温保存

動物用医薬品

解熱鎮痛消炎剤

承認指令書番号 26 動薬第 71 号

劇薬 指定医薬品 使用基準

劇 **ピレキシロン 10%**



【成分及び分量】 100g中

成分	分量
アセトアミノフェン	10g

【効能又は効果】

豚(哺乳豚を除く):細菌性肺炎における解熱

【用法及び用量】

本剤300mg/kg体重(アセトアミノフェンとして30mg/kg体重)を飼料に均一に混じて5日間連続経口投与する。適切な抗菌剤とともに使用すること。

【使用上の注意】

【基本的事項】

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- ・食欲廃絶した重症例には他の投与経路を選択すること。
- ・本剤を投与する際には確実に食べきる量の飼料に添加すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(豚)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚：食用に供するために殺する前1日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

- ・誤用を避け、品質を保持するため他の容器に入れ替えないこと。
- ・飼料と混合した後は、直射日光、高温及び多湿を避けできるだけ早く使用すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤に対し過敏性反応を示す者は、本剤を取り扱わないこと。
- ・本剤が眼に入らないよう、また、皮膚に付着しないよう、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。万一眼に入った場合、また、皮膚に付着した場合には水でよく洗い、異常が認められた場合は医師の診察を受けること。

(豚に関する注意)

- ・本剤と併用する薬剤について腎毒性がないことを獣医師に確認すること。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【専門的事項】

(対象動物の使用制限等)

- ・本剤に対する過敏性反応、貧血、胃・十二指腸潰瘍、血液凝固性障害、肝・腎不全がある動物には投与しないこと。

(重要な基本的注意)

- ・本剤は対症療法剤であるため、原因療法としては適切な抗菌剤を併用すること。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 25kg

【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造元



セバ社(フランス)

製造販売元
(輸入販売元)



ZENAOQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。